

# 農業委員会事務局

平成 26 年 8 月 31 日現在における平成 26 年度の予算及び事務事業の執行状況について定期監査を実施したので、その結果について概要を述べる。

## 1 職員の配置状況

当事務局の職員は局長 1 人、農地振興係 3 人の計 4 人で、職員定数条例で定めた定数 7 人に対して 3 人減となっている。

このほかに、農地振興係に再任用職員 1 人、臨時職員 2 人（うち 1 人は農地相談員）が配置されている。

## 2 予算の執行状況

当事務局に係る歳入は、予算現額 1,090 万 3,000 円に対し、調定額 24 万 400 円、収入済額 24 万 100 円で、収入率は対予算 2.2%、対調定 99.9%となっている。

収入済額の内訳は、農林水産手数料（農業者年金現況届ほか）24 万 100 円である。

一方歳出は、職員の給与費を除く予算現額 2,059 万 9,000 円に対し、執行済額 934 万 2,064 円で、執行率は 45.4%である。

執行済額の主なものは、農業委員会費では委員の報酬 491 万 1,700 円、臨時職員賃金 122 万 2,006 円、委託料 128 万 9,772 円（農家台帳システムハードウェア・ソフトウェア保守点検業務 77 万 1,372 円、農地地図情報システムソフトウェア保守点検業務 51 万 8,400 円）、負担金補助及び交付金 45 万 8,000 円（県農業会議拠出金 45 万 1,000 円、県各市農業委員会連絡協議会負担金 7,000 円）などで 837 万 5,294 円が執行されている。

農業者年金事務費では、消耗品費を主とする需用費 39 万 3,723 円、役務費 8 万 5,200 円（通信運搬費）で 47 万 8,923 円が執行されている。

また、農業経営基盤強化促進事業費では、報償費 46 万 3,200 円、需用費 1 万 2,447 円、役務費 1 万 2,200 円（通信運搬費）で 48 万 7,847 円が執行されている。

## 3 主な事務事業の執行状況

(単位：円)

事務事業名	執行済額 (事業費)	事務事業の内容
農業委員会運営事業	6,729,229 (14,153,000)	農地法、農業経営基盤強化促進法関係を軸として、新たな農業政策を担って優良農地の確保と流動化の推進を図るとともに中核的担い手農家の育成及び地域農業振興体制の強化を図り、農業経営の合理化と生活向上の推進を図る。
農地事業	788,216 (2,134,000)	遊休農地の解消を目的として、農業委員に遊休農地の発見調査を依頼し、遊休農地を農家台帳に入力しデータベース化する。遊休農地の所有者に対し連絡通知し、転用、非農地化の指導を行う。

振興事業	857,849 (2,387,000)	農地事業に基づいて発見された遊休農地について、農地の売買、貸借、あっせん等を行う。
農業者年金業務	478,923 (1,105,000)	独立行政法人農業者年金基金から下記業務を委託された事業 ① 農業者年金の被保険者となることができる者に対する制度の周知・普及に関する業務 ② 加入対象者の把握、加入対象者名簿の作成及び基金への送付並びにその管理に関する業務
農地保有合理化事業等業務	24,647 (50,000)	財団法人鹿児島県地域振興公社から下記業務を委託され実施する事業 ① 農地保有合理化事業及び農業用施設用地等売買事業に関する業務 ② 農地保有合理化担い手地域推進事業に関する業務 ③ 大規模経営促進助成金交付規定に基づく土地利用型大規模経営促進事業に関する業務
農地流動化集積促進事業	463,200 (770,000)	農地集積を円滑に行うために有効活用する体制整備等の拡充を行うとともに、農地の権利移動に伴う嘱託登記事務等の支援を通じた具体的な取組を支援し、農地の利用集積を促進する。 平成 26 年 8 月 31 日までの田の貸借 1,430,118 m <sup>2</sup> 畑の貸借 210,143 m <sup>2</sup> 採草放牧地の貸借 35,017 m <sup>2</sup> 嘱託登記件数 12 件 26 筆 掘り起こし活動（新規）124 件 327 筆 389,244 m <sup>2</sup> 掘り起こし活動（継続）267 件 632 筆 876,420 m <sup>2</sup> 流動化集積活動 123 件 277 筆 400,280 m <sup>2</sup> あっせん活動 6 件

(1) 農業委員会総会は 5 回開催され、農地法関連 107 件、利用権設定関連 620 件で、727 件の議案審議がなされている。

また、農地転用等の状況は次表のとおりである。

区 分	件 数	面積(m <sup>2</sup> )	内 容		
農地法第 3 条 (所有権移転等許可関係)	37	102,113	田	74 筆	83,239 m <sup>2</sup>
			畑	28 筆	18,874 m <sup>2</sup>
農地法第 4 条 (農地転用許可関係)	8	8,417	宅地	3 件	1,532 m <sup>2</sup>
			山林	3 件	4,978 m <sup>2</sup>
			その他	2 件	1,907 m <sup>2</sup>
農地法第 5 条 (転用を目的とする所有権移 転等許可関係)	26	23,087	住宅	6 件	1,593 m <sup>2</sup>
			工業用地	0 件	0 m <sup>2</sup>
			山林	1 件	278 m <sup>2</sup>
			その他	19 件	21,216 m <sup>2</sup>
農地法第 18 条第 6 項による 届出取扱状況（農地法関係）	6	57,285	田	43 筆	55,139 m <sup>2</sup>
			畑	3 筆	2,146 m <sup>2</sup>

農地法第 18 条第 6 項による届出取扱状況（利用権関係）	75	229,254	田 畑	139 筆 27 筆	203,367 m <sup>2</sup> 25,887 m <sup>2</sup>
農地時効取得届出取扱状況	1	350	畑	1 筆	350 m <sup>2</sup>

嘱託登記処理件数 12 件 26 筆

#### 農地移動適正化あっせん事業実施状況

項 目	取扱実績			うち成立分			うち不成立分			
	農地	採草地	計	農地	採草地	計	農地	採草地	計	
売 買	件 数	12	0	12	12	0	12	0	0	0
	面 積 (m <sup>2</sup> )	36,684	0	36,684	36,684	0	36,684	0	0	0

(2) 農業者年金事務における、平成 26 年 8 月 31 日現在の加入者数は 156 人である。

農業者年金裁定請求状況（平成 26 年 4 月 1 日～8 月 31 日）は、農業者年金老齢年金裁定者なし、農業者年金経営移譲年金裁定者 2 人、新農業者年金老齢年金裁定者 1 人、新農業者年金特例付加年金裁定者なしである。なお、死亡届提出者は 40 人となっている。

また、農業者年金受給者は 804 人で、その内訳は経営移譲年金受給者 519 人、老齢年金受給者 246 人、特例付加年金受給者 4 人、新年金老齢年金受給者 35 人である。

(3) 農業経営基盤強化促進事業に伴う利用権設定では、農業委員会委員が農地流動化推進委員となり、規模拡大を図る農家への貸付け、農家の掘り起こしに努力されているが、その実績は次表のとおりである。

年 数	面 積 (m <sup>2</sup> )				人 数		
	田	畑	採草放牧地	計	貸し手	借り手	計
1 年	29,483	2,693	0	32,176	9	5	14
2 年	5,587	0	0	5,587	2	2	4
3 年	406,806	48,893	0	455,699	165	99	264
4 年	0	1,356	0	1,356	1	1	2
5 年	12,855	8,020	0	20,875	8	7	15
6 年	412,476	44,252	0	456,728	159	88	247
10 年	554,786	104,929	35,017	694,732	147	72	219
15 年	8,125	0	0	8,125	1	1	2
合 計	1,430,118	210,143	35,017	1,675,278	492	275	767

#### 4 委託の執行状況

(単位：円)

補助 又は 単独	委託業務名	契約金額	契約の 相手方	契約 方法	契約期間
単独	農家台帳システムハードウェア・ソフトウェア保守点検業務	771,372	㈱九州電算	随意 契約	平成26年4月1日 ～平成27年3月31日
単独	農地地図情報システムソフトウェア保守点検業務	518,400	東亜建設技術(株)鹿児島支社	随意 契約	平成26年4月1日 ～平成27年3月31日

#### 5 主な負担金の支出状況

(単位：円)

団 体 名	事業名	負担金額	事業内容及びその効果
鹿児島県農業会議	農業委員会 運営事業	451,000 (451,000)	農家の公平な意見を反映する組織として、その業務を行うことにより農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農家の地位の向上に寄与する。
始良・伊佐地区農業委員会連絡協議会	農業委員会 運営事業	0 (157,000)	農業委員会法の目的達成と地域農政を推進するため、始良・伊佐地区の各市町農業委員会が連絡提携して、これが積極的な推進を図り、併せて関係機関団体と強調して地域農政の確立と農業委員会運営の万全を期す。

#### 6 その他

当事務局で整備保管すべき財務に関する諸帳簿類は、おおむね良好に整備保管されていることを認めた。